

(基本的な課題2) 高齢者・障害者の生活の充実

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 高齢者・障害者福祉への男女共同参画の促進	県・市町村ボランティア(社会福祉)の充実	地域ぐるみ福祉を推進するための主要な担い手となるボランティアの活動支援、活動体制づくりのため、県及び市町村ボランティアセンターの機能を充実させます。	健康福祉指導課
	推進作業部会等への女性委員の参画	千葉県高齢者保健福祉計画推進作業部会・研究会への女性委員の参画を図ります。	高齢者福祉課
	同性介助の調査・研究	介護サービス利用者の視点に立ったサービスのひとつとして、性差に配慮した同性介助の実態やその必要性について調査・研究をします。	高齢者福祉課
	推進作業部会等への女性委員の参画	千葉県障害者計画推進作業部会・研究会への女性委員の参画を図ります。	障害福祉課
	高齢者・障害者の性を含む人権に配慮し、男女それぞれのニーズに対応した保健医療体制の充実を図ります。		(関係各課)
② 高齢者・障害者の自己決定と自己実現を可能にする社会環境づくり	鉄道駅エレベーター等整備事業補助	高齢者や障害者等をはじめとして全ての県民が、安心して安全に生活し、自らの意思で自由に行動し、平等に社会参加できるまちづくりを推進するため、市町村が行う鉄道駅エレベーター等整備事業に要する経費に対して補助を行います。	交通計画課
	超低床ノンステップバス等整備事業補助	路線バス車両における低床化車両の割合を向上するため、超低床ノンステップバス等の導入を誘導することにより、交通バリアフリー化の推進を図ります。	交通計画課
	成年後見をはじめとする権利擁護制度の普及啓発等	中核地域生活支援センターや地域包括支援センター等と連携し、判断能力が十分でない認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等が、虐待や悪質な訪問販売及び詐欺などの被害を防止し、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の普及啓発を図ります。 また、日常生活に支援が必要な認知症高齢者等が地域で自立した生活が送れるよう、千葉県後見支援センター及び広域後見支援センターの権利擁護活動を支援します。	健康福祉指導課、 高齢者福祉課、 障害福祉課
	高齢者相談事業	高齢者やその家族が抱える問題に対する相談を実施します。また、中核地域生活支援センター・地域包括支援センターと相談体制の連携を図るとともに、地域包括支援センターが設置されていない市町村に対しては、設置期限である19年度まで補助金を交付し、市町村が在宅介護支援センターで実施する相談業務について支援します。	高齢者福祉課
	市町村における障害者相談支援事業の推進	市町村等で実施する地域活動支援センター事業等の推進を通じて障害者の相談支援の充実を図ります。	障害福祉課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
② 高齢者・障害者の自己決定と自己実現を可能にする社会環境づくり	障害者グループホームの運営支援	地域社会において(共同住宅)グループホームでの生活を営む知的障害者、精神障害者に対し、食事の世話、金銭出納に関する助言、日常生活面における相談・指導等を行うため、世話人を配置して日常生活を援助することにより自立した生活の助長を図ります。	障害福祉課
	福祉作業所等の機能を強化する事業	福祉作業所等の就労事業の振興及び支援を行うため、「千葉県障害者就労事業振興センター」の運営を支援し、各作業所等の情報を一元化し、製品の販路拡大や共同受注、ノウハウの共有等を図るほか、ビジネスの基礎を学ぶ講習を実施し、各作業所等の職員の商品開発力や営業ノウハウを身に付けることを支援し、障害者に支払う工賃の増加や作業所職員の待遇の改善等を図ります。	障害福祉課
	千葉県障害者スポーツ大会	障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与するため、千葉県障害者スポーツ大会を開催します。	障害福祉課
	千葉県障害者スポーツ教室等開催事業	障害者の体力維持・増進・残存能力の向上等のため、日ごろスポーツに接することの少ない障害者を対象に講習会を開催します。また、専門的な知識や技能を身に付けた指導者を養成し、障害者のスポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに、平成22年に開催される「全国障害者スポーツ大会千葉大会」に向けての指導者の養成を行います。	障害福祉課
	地域でつくる高齢者交通安全対策事業	参加・体験型の高齢者交通安全リーダー研修を開催するとともに、その修了者や民生委員・児童委員、老人クラブ会員などが高齢者宅を直接訪問する等、高齢者を交通事故から守る地域づくりを推進します。	交通安全対策課
	障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業	雇用・就業を希望する障害者の増大に対応し、障害者の能力、適性及び地域の障害者の雇用ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図り、障害者の雇用の促進に資するため、障害者の態様に応じた多様な訓練を委託します。	産業人材課
	一般校を活用した障害者職業能力開発事業	知的障害者等を対象とした職業訓練を高等技術専門校で実施し、職業能力の習得を通じて障害者の雇用の促進を図るため、一般校を活用した障害者職業能力開発を実施します。	産業人材課

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
② 高齢者・障害者の自己決定と自己実現を可能にする社会環境づくり	歩道及び自転車歩行者道の整備	高齢者・障害者など誰もが安心して快適に利用できる幅が広く段差のないバリアフリー化された歩道や自転車歩行者道の整備を進めます。	道路環境課
	人にやさしいまちづくり	高齢者・障害者が利用しやすい建築物(公共施設を含む)の整備を促進します。	建築指導課
	バリアフリー施設等の普及促進		
	千葉県建築文化賞によるまちづくりの促進		
	県営住宅の整備促進と入居の優遇措置(再掲:107P)	ひとり親家庭などを含めた住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を供給するため、県営住宅の整備を進めるとともに、身体障害者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯などに対しては、入居募集時の抽選において優遇措置を講じます。	住宅課
	県スポーツ科学総合センターにおける各種講座等の実施(再掲:112P)	県民の健康・体力づくりのため、各個人の体力や健康にあわせた目的で講座を展開します。	教)体育課
	人にやさしい信号機・道路標識等の整備事業	高齢者や身体障害者等にも配慮した音響式信号機等のバリアフリー対応型信号機の整備や、福祉施設等の周辺に歩車分離式信号機の整備、また誰にでも見やすく分かりやすい信号機用灯器のLED化や道路標識の高輝度化・大型化等を推進し、安全・安心・快適に利用できる道路交通環境を整備します。 *LED:発光ダイオード。電球よりエネルギー効率及び視認性が高い。	警)交通規制課
	高齢期における男女の所得・資産格差の実態を踏まえた、若年期からの就業、資産形成等における自助努力のための教育、広報・啓発を促進します。		(関係各課)
	高齢者・障害者の性に配慮した性に関する学習機会の充実を図ります。		(関係各課)